

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成	
施策	①観光人材の育成	実施計画掲載頁	413頁
対応する主な課題	○国内市場の安定的な確保に加え、アジアを中心とした外国人観光客にも選ばれる世界水準の観光地づくりを目指すため、観光客と直接対応する観光産業従事者等の能力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成を早急に行う必要がある。		
関係部等	文化観光スポーツ部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
			活動概要
1	観光人材育成の支援(スキルアップ研修) (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調
			○社会人基礎・接客マナー、中間層向けコーチング・マネジメント、インバウンド対応、ガイド、ダイバー向け安全教育などの人材育成研修を行うとともに、業種毎の業界経験年数5～10年の中核人材を対象とした、高度集合型研修を実施した。(1、3)
2	観光人材育成の支援(語学研修) (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調
			○英語、中国語、韓国語等の接客用語や、運輸業、ガイド・レジャー関係等の専門用語の語学研修を行った。また、事業者への講師派遣上限回数を拡充するなど、語学研修への取り組みを強化した。(2)
3	観光人材育成の支援(外国人観光客対応高度化研修) (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調
			○接客などの基礎研修、専門分野研修、英語・中国語・韓国語等の語学研修の他、観光関連企業等への集合型研修を実施した。(4) ○事業者がより利用しやすいよう、Webサイト(講師データベースサイト「育人」)の改修等を行い、申請手続の簡素化を図った。(1、2、3)
4	観光産業従事者のスキルアップ支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	103,754	順調
			○研修生の募集に際し、新聞やラジオ、県無料広報媒体やリーフレットを活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、沖縄特例通訳案内士の育成研修を行った。マッチング会では旅行会社7社に研修生14名が参加し、ガイド登録を行った。(5)
5	沖縄特例通訳案内士育成等事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	40,872	順調
			○地域限定通訳案内士の試験を実施し、登録簿への登録、県民や旅行会社等への制度の周知(試験に関する情報や有資格者のリストを県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページに随時公開)や旅行会社とのマッチング会の実施した。平成27年度は沖縄特例通訳案内士から地域限定通訳案内士の資格取得した案内士は5名おり、今後とも周知を図る。(6)
6	地域限定通訳案内士試験実施事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	5,472	順調
			○国内ダイビング客の安定的な確保やインバウンド客のさらなる拡大に向けた受入体制の強化を図るため、ダイビング事業者向けセミナーを5回開催した。セミナー開催にあたっては、離島を含めセミナーの周知を広く行い、参加を募った。また、ダイビングスポットの情報と、そこでダイビングを体験させてくれるショップ情報をリンクさせるなど、サイト閲覧者にわかりやすいサイトとなるように構築した。(7)
7	沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	26,632	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄特例通訳案内士登録者数	0人 (24年)	276人 (27年)	500人 (28年)	276人	—
	状況説明	平成27年度の沖縄特例通訳案内士の登録者数は累計276人である。年間100人程度の輩出目標に至っていない。外国人観光客に対応できる人材の育成のため、周知広報の強化を行い、H28目標値達成に向け鋭意取り組みを推進していく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	地域限定通訳案内士登録者数	98人 (24年)	190人 (27年)	200人 (28年)	92人	—
	状況説明	地域限定通訳案内士登録者数は、平成23年度の98名に対し平成27年度は190名となり、4年間で92名増となった。H28年度の目標値は200名となっており、このペースで合格者を輩出できれば、目標値を達成できる。引き続きビューローのネットワークを活用した広報活動や県広報誌、県ホームページ等において県民等へ制度や試験の周知を図る。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	観光人材育成研修受講者数(累計)	300名 (24年度見込)	2,308名 (27年度)	1,900名	2,008名	—
	状況説明	観光人材育成事業の補助は、企業が毎年定期的に行う新人研修や観光基礎研修として活用されており、受講者数は年々増加し既に目標は達成されている。今後は、講師派遣型研修及び集合型高度研修を実施することで、一層の受講者数の増に取り組む。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客の満足度(外国語対応力)	44.5% (25年度)	45.5% (26年度)	55.2% (27年度)	↗	—
観光人材育成受講者数(延べ人数)	2,043名 (25年度)	2,227名 (26年度)	2,308名 (27年度)	↗	—
通訳案内士登録者数(沖縄県)	52人 (25年)	58人 (26年)	65人 (27年)	↗	20,747人 (27年)

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光人材育成の支援については、学んだことを着実に身につけるため、一度限りではなく、継続的に研修を実施する必要がある。</li> <li>・沖縄特例通訳案内士育成等事業では、離島での登録者について宮古地区で4名、八重山地区で18名と低調であるが、離島地域を訪れる外国人観光客は今後も増加することが予想され、地元での受入体制の充実・強化を図る必要がある。また、地元からの要望も強い。</li> <li>・地域限定通訳案内士試験に合格し、登録する者は毎年20名から30名ほどと合格率が13.2%であり、増え続ける外国人観光客に対応できていない状況である。</li> <li>・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築について、ガイドダイバーに対して、海外よりも高いおもてなし文化とガイドスキルを向上させ、インバウンド受入強化を図る必要がある。</li> </ul>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度に沖縄県を訪れた外国人観光客は約167万人で前年比69.4%の増と急増しており、その受入体制は急務である。</li> <li>・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築において、年々増加する外国人ダイバーの満足度向上を図るため、海外よりも高いおもてなし文化の確立やガイドスキルの向上、好まれるダイビングスポットの確認等、インバウンド受入強化に向けたファムトリップ(誘客促進のため、旅行環境事業者を対象に現地視察をしてもらうツアー)等を実施する。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・観光人材育成の支援については、支援内容についてブラッシュアップを行い、事業者の自主的な研修を促し、より多くの事業者へ研修支援ができるよう効果的な研修支援方式へと改善を行う。
- ・沖縄特例通訳案内士育成等事業では、広報について昨年度実施できなかった離島でのテレビやラジオでの周知活動を強化し、研修生増を図る。また、フォローアップ支援の中でも特にOJTツアー研修を充実させ、実践的なガイド活動につながる支援を行う。
- ・地域限定通訳案内士試験は難関であることから、合格者数が急激に増加することは見込めないため、研修を修了することにより通訳案内士となる沖縄特例通訳案内士制度を導入し、平成25年度から研修を実施しており、引き続き通訳案内士の確保を図る。また、沖縄特例通訳案内士及び地域限定通訳案内士が通訳案内業務に従事する環境を整えるため、県及び一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページにおいて制度及び資格者リストを公開し、周知を図る。
- ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築について、事業者間の連携を促進するため、セミナー等の開催地域を拡大していくほか、ダイビング関係者が沖縄のダイビング業界の課題について議論できる情報交換会等を開催するとともに、国内外からのダイビング客の誘客増加を意識したWEBサイトの拡充、セミナーの開催など受入体制の整備を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成	
施策	②情報通信産業を担う人材の育成	実施計画掲載頁	414頁
対応する主な課題	<p>○情報通信関連産業については、コールセンター業など労働集約型中心の産業構造からソフトウェア産業、コンテンツ産業、情報サービス業などを中心に付加価値の高い業務形態へ転換が図られる中、産業構造の高度化、多様化に対応できる高度な知識と技術力を有する人材を専門的かつ継続的に養成していく必要がある。</p> <p>○新たなビジネス創出には高度IT技術者のみならず、「経営人材」や「プロデュース人材」の必要性も重要視されるようになってきているほか、次代を担う若い世代に対するIT教育、ITリテラシーの向上や利用企業人材の育成など多様なIT系人材の育成が求められている。</p>		
関係部等	商工労働部		

**I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)**

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○高度IT人材育成			
1	高度情報通信産業人材育成 (商工労働部情報産業振興課)	123,288	順調
<p>○県内ITエンジニアの知識や技術力の高度化・強化を図る講座を年間165回開講したところ、高度IT講座受講者数は計画値の600名を上回る978名となっている。当該講座を通して受講者のプロジェクトマネジメントやマーケティング等の知識や技術の高度化、強化が図られている。(1)</p>			
○若年層のIT企業への就職・定着支援			
2	IT産業就職支援プログラム (商工労働部情報産業振興課)	—	やや遅れ
<p>○IT関連資格取得の状況についてIT関連団体や教育機関等との情報交換を行うとともに、資格取得者の就職に繋がるよう、より効果的な支援のあり方を検討した。IT資格取得者数については、資格試験の認知度不足等により受験者数が伸びず、計画値800名に対し実績値が607名となり、やや遅れとしている。(2)</p>			
3	沖縄デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業 (商工労働部情報産業振興課)	55,360	順調
<p>○映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ分野で必要とされるプランナーやデザイナー等の人材19名を業界団体やその会員企業等において雇用・育成するとともに、本県への開発企業の集積を支援した。本取組の結果、プランナーやデザイナー等として14名が継続雇用されるとともに、デジタルコンテンツ関連企業が県内に新たに2社立地した。(3)</p>			
4	ソフトウェア検証産業育成事業 (商工労働部情報産業振興課)	34,907	順調
<p>○IoT機器の検証産業を活性化するため、検証技術者24名を確保・育成するとともに、同産業従事者19名のスキルアップ研修を行う事業者の取組を支援した。本取組の結果、検証技術者20名が継続雇用されるとともに、検証技術者をとりまとめるリーダー19名が育成された。(4)</p>			

○国際的に活躍するIT人材の育成					
5	アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	—	順調		○アジアIT研修センターの施設管理や、他事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。平成28年3月末時点の入居状況は、計画値の6社108人に対して実績値は6社75人となっているものの、全ての実務研修室が入居済みであり、アジア各国(中国、タイ、ベトナム、ミャンマー)からの研修生を受け入れるなど、日本とアジアを結ぶITブリッジ(津梁)機能を果たしている。(5)
6	沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	—	未着手		○事業化に向けたニーズの把握やビジネス環境の整備に努めた結果、ニアショア拠点形成に求められるブリッジ人材育成を目的とした新規事業を平成28年度から立ち上げることとなった。また、アジア資本による県内企業の設立や、県内企業とアジア企業とのライセンス契約の締結など、連携・協業事例が生まれており、アジアビジネス集積拠点(ニアショア拠点)形成に向けた素地が着実に芽生えつつある。(6)
7	沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討 (商工労働部情報産業振興課)	—	大幅遅れ		○沖縄ICT専門職大学院大学の設置に向けて、その整備手法・運営方法等について県庁内関係者間で共通認識を図るべく調整を行った。また、県庁内関係者間で設置・運営主体の民間公募による事業実施に係る検討等の調整を行ったものの、決定するには至らず「大幅遅れ」となっている。(7)
○高度IT教育					
8	未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	39,008	順調		○将来のIT業界を担う人材(小中学生)のIT関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を58件(参加者数1,468人)開催した。(8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年度)	3,064人 (27年度)	4,000人	2,273人	87,976人 (27年度)
1 状況説明	IT関連国家資格のひとつである情報処理技術者試験とITパスポート試験については、資格取得者(合格者)の合計が各年度とも計画値を下回っている状況が続いているものの、平成27年度の資格取得者数が昨年度を上回る607人になるなど、高度IT講座等の人材育成の取組が一定の成果を見せており、今後も資格取得者数の増加に向けた取組を加速させていく必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
立地(進出)企業による新規創出雇用者数(累計)	24,869人 (25年度)	25,912人 (26年度)	26,627人 (27年度)	↗	—
海外展開県内IT関連企業数(累計)	8社 (24年度)	10社 (25年度)	15社 (26年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、県内の指導者育成プログラムが不十分なこともあり、県内にIT関連講師が少ないことから、IT技術者に加えてIT関連講師の育成が必要である。また、県内の高度IT人材がどの程度増えたかを表す指標がないため、「人材育成の見える化」が課題となっている。

#### ○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについて、県内IT企業の開発業務の質・量を向上させていくためには、技術者のスキル向上が重要となることから、県内IT人材のスキルセット(蓄積されている技術力)の現状把握が必要である。また、求められる技術力に対する現状分析の参考とするため、IT技術に関する資格の取得状況についても把握する必要がある。  
・デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業について、県内にはデジタルコンテンツ系企業・団体が多数ある。  
・ソフトウェア検証産業育成事業について、IoT機器の検証産業においては受注量が増加しているものの、同産業の認知度が低いことや育成期間中の離職者が多いことから業務の従事者を十分には確保できず、ビジネス拡大に向けて機会損失が生じている状況にある。

#### ○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、プレゼンテーションや研修生の交流の場としての利用が見込まれるラウンジ利用が少ない結果となっており、一般利用者への周知不足や、ラウンジの提供方法が入居企業のニーズに合わなかったものと考えられることから、その改善を図る必要がある。  
・情報通信分野において実践型で高度なIT人材育成等の事業計画に対する調査・研究の支援などを目的として、専門職大学院大学設立の検討を行ってきたが、設立する機関の設立手法・運営方法等について関係者間で意見の相違等があるため、引き続き、設立に向けた調査、検討や関係者間での調整が必要である。

#### ○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業)については、ワークショップは小中学生が対象となっているため、イベント参加には保護者や教育関係者の同行が必要であり、参加率の向上を図るには、保護者や教育関係者の情報教育に対する理解が必要となる。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、県内IT関連企業の業務受注件数が増加しており、企業が人材育成(講座受講)よりも業務の受注を優先していることから、受講者が集まりにくい状況が続いている。

#### ○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについて、企業からはプロジェクトマネージャーといったIT技術レベルの高い人材が求められている。  
・デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業については、全国的にデジタルコンテンツ系人材の需要が高まっているため、素養のある人材を確保しにくい状況となっている。  
・ソフトウェア検証産業育成事業については、全国的にIT人材が不足しているため、採用活動を行っても従事者を確保しにくい状況となっている。

#### ○国際的に活躍するIT人材の育成

・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成、アジアビジネス集積拠点整備)については、国内企業からアジアIT企業へのオフショア開発等の件数は年々増加しているものの、コミュニケーションの問題や、海外の人件費高騰、円安等によるコスト増などの課題を抱えている状況にある。また、カントリーリスクに対する懸念などから、国内企業がニアショア開発へと回帰する中で、アジア企業からも、日本企業からの受注拡大に向け本県への立地に関する具体的な案件が増加しており、ニアショア開発拠点として沖縄の注目が高まっている。このようなニアショア開発のニーズが高まりつつある一方で、外国言語能力と開発プロジェクト管理能力の双方を兼ね備える人材や、国内外から企業を呼び込むビジネス環境が求められている。  
・本県がIT関連産業をリーディング産業として確固たるものとするには、高度な人材の確保やIT分野の技術を中心とした新産業の創出を図っていく必要がある。そのため、県内にその拠点となる機能(機関や施設)を整備し、次代の沖縄を牽引するIT人材の輩出や、新たなIT技術を活用した産業の創出を目的とした人材輩出機関の設置が望まれている。

#### ○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業)については、ロボット教室やアニメ教室のような体験型の講座は参加率が高く、インターネット安全教室のような講義形式の講座は参加率が低くなる傾向がある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成事業については、講座受講者の中から講師人材を発掘して育成を行うとともに、県内IT関連団体と連携して県内のIT関連企業における講師人材等について調査を実施する。また、平成27年度から開講した資格取得対策講座等により、県内IT人材のスキルアップを図るとともに、県内IT関連企業における資格保有状況等を調査・分析し、本事業を含めた今後の展開に役立てる。

### ○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについては、産学官の定期的な情報交換の場において、国家資格取得者を増加させる取組について、引き続き意見交換を行う。また、他事業で開講している資格取得講座を活用して県内ITエンジニア等のさらなるスキルアップを図るとともに、県内IT企業の資格保有者の調査を実施し、今後の比較資料として活用する。  
・デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業については、事業者とデジタルコンテンツ系企業・団体との連携を促進させ、それぞれの専門性や強みを生かして企業誘致イベントや人材育成活動の質を高めるとともに、他事業と連携し、専門的な知識を持っていない人材に対してもデジタルコンテンツ業界への関心や意欲を高める取組を実施する。  
・ソフトウェア検証産業育成事業については、IoT機器の検証産業への理解を高める採用活動を行うとともに、同産業への定着率を高めるための取組を検討するなど、同産業の従事者数を増加させる取組を支援する。

### ○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、ラウンジの利用促進を図るため、施設周辺地区の企業や公的施設にパンフレットを配布するなど一般利用者向けの広報活動を行うとともに、引き続き入居企業に対するアンケート調査を実施し、その結果を基に施設の効率的な運用に努める。  
・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成、アジアビジネス集積拠点整備)については、アジア有数の国際情報通信拠点の形成に向け、アジア企業の受入れや県内企業との協業ビジネス等を支援するとともに、アジアビジネス集積拠点施設の整備に向けた取組を進めていく。また、既存事業(アジアIT人材交流促進事業)と連携することにより、アジア展開を目指す県内企業に対して、ネットワーク作りからビジネス展開まで幅広く支援する体制を整えるとともに、ブリッジ人材の育成を支援する。  
・現在、取組を進めている「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の中で、国内外における類似機関の設置状況等の調査や有識者との意見交換等を通して、他機関における先進的な取組事例等の情報を収集するとともに、設立手法、運営方法、人材育成等に関する各課題について関係者間の意見を調整していくなど、専門職大学院大学の設置に向けた検討を行う。

### ○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進事業(ITジュニア育成事業)については、講座等の参加率の向上や情報教育の拡充を図るため、引き続き、関係機関と連携し、受講者が興味や関心の持てる講座の内容や提供方法の検討等を行い、情報通信関連教育のさらなる充実化を図る。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	①ものづくり産業を担う人材の育成	実施計画掲載頁	416頁	
対応する主な課題	<p>○本県は製造業の割合が低く、県内生産技術の高度化が立ち遅れていることから、本県ものづくり産業が本県の経済振興を担う移住型産業として成長するためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地における技術者の育成が求められている。</p> <p>○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。</p> <p>○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。</p>			
関係部等	商工労働部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部ものづくり振興課)	30,494	やや遅れ	○年度別計画では、平成27年度は、研究開発や人材育成の実施、地場産業施設の運用等であったが、事業計画の変更等により展示・管理運営・ブランディング計画を策定し、基本設計に着手した。基本設計を行うことで、拠点施設の構造を具現化することが可能となった。(1)
2 沖縄サポーターイングインダストリー基盤強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	○技術相談を通じて企業が抱えている技術課題を把握し、加工・製造や品質管理、検査技術等、課題解決に向けた技術指導を実施した。また、課題に応じて定量・定性分析、材料試験などの依頼試験、加工機や分析機器等の機器解放をした。企業からの研修生受け入れや、技術講習で人材育成を行った。このほか、情報誌の発刊等、技術情報の提供を行った。計画に対して進捗が8割程度であり「やや遅れ」となった。(3)
3 工業技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	5,334	やや遅れ	○工芸縫製・金細工研修については、11名、技術講習会については、24名の参加があった。研修により輩出された技術者は、現代用途に対応した製品開発技術の習得ができた。育成人数については、年度毎の微増減はあるが、高度な技術者を養成するといった観点から、着実に効果を上げている。(4)
4 工芸縫製・金細工技術者養成事業 (商工労働部ものづくり振興課)	16,277	順調	○沖縄県工芸士として3名を認定した。施策説明会などで事業の周知を行ったが、応募要件を変更したため、十分な周知が図れず、推薦実績が減少した影響があり「やや遅れ」となった。一方で、候補者の実績確認がスムーズにできた。(6)
5 工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	21,762	順調	
6 県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興課)	223	やや遅れ	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人	△380人	7,403,269人 (26年)
状況説明	平成21年の基準値から減少しているが、平成23年から増加傾向にあり、平成25年(23,977人)からは455人増加している。H28目標値の達成は困難であるが、本取組を通して、従事者の現状改善に貢献していく。					



様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	1,799人 (26年)	1,800人	92人	114,598人 (22年度)
	状況説明	高齢化や家庭環境の変化(親の介護など)による離職の影響もあり、工芸産業従事者数は、直近10年ほどは一定程度の増減はあるものの、微増傾向にある。本取組により後継者を継続的に輩出することで、同従事者数が増加するとともに、技術だけではなく経営やマーケティング、製品企画販売等に関する研修も行うことで、育成した人材の定着が図る。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
金属用金型・同部分品・附属品製造業の従業員数	14人 (21年)	29人 (25年)	27人 (26年)	↗	47,218人 (26年)
研究開発型企業に転換した県内企業数(累計)	0社 (23年)	10社 (25年)	12社 (26年)	↗	—
活動指標(工業技術支援事業)の件数の総和	2,057件 (21年)	1,481件 (26年)	2,446件 (27年)	→	—
工芸品生産額	336.4円 (24年)	39.7億円 (25年)	42.4億円 (26年)	↗	7,001億円 (18年)

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸縫製・金細工技術者養成事業においては、高度な技術習得が、研究カリキュラムの日数内で収まりきれなくなっている。</li> <li>・工芸産業における後継者等人材の育成においては、育成した人材が十分な収入を得られるよう、技術研修に加え、経営やマーケティング、販売等に関する知識を習得できるよう、研修内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・県工芸士の認定については、実施要綱改正で、推薦団体が市町村長又は産地組合長から、原則、産地組合長としたため、産地業界への貢献度や技術力の把握することが容易となったが、一方で、十分な周知が図れず、推薦実績が減少した。</li> </ul>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術支援事業では、国際物流を活かしたものづくりや地域資源の利活用を目指す企業が増加しており、企業の技術課題やニーズが多様化している。</li> <li>・工芸縫製・金細工技術者養成事業においては、消費者ニーズの多様化(高度化)に伴い、より高度な(高品質な)加工技術を要する商品にも対応していかなければならない。</li> </ul>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・工芸産業振興基盤の整備では、関係団体等と意見交換を行い、実施設計や展示設計に可能な限り取り入れ、事業者が利用しやすい施設を整備する。また、館内展示やITを活用した情報発信の充実を図るとともに、施設内にイベントスペースや交流スペースを設け、人が集まる仕組みを検討する。</li> <li>・工業技術支援事業においては、限られた人員で多様化するニーズに対応するため、優先度の検討、研究員の資質向上、共有データベースの活用で職員間で企業支援状況の共有化等を進める。また、人的資源の再配分等を行う。</li> <li>・工芸縫製・金細工技術者養成事業においては、沖縄特有の伝統文様やモチーフの活用した金細工作品と、工芸布を活かした縫製品の製作技術が習得できるようにカリキュラムに組み込む。また、研修日数に収まらない技術項目は、技術講習会として研修の合間に随時実施する。</li> <li>・工芸産業における後継者等人材の育成においては、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや修了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保などを構築する。</li> <li>・県工芸士の認定については、当該事業について、ホームページや新聞などマスコミを通じて広報に努める。また、工芸産地組合等の推薦を中心とすることで、産地への貢献度や後継者の育成等の実態把握を確実にし書類審査時で候補者の現地調査を迅速に進め、認定要件に照らした確認作業を行う。</li> </ul>
--

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成	実施計画掲載頁	417頁
対応する主な課題	<p>○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。</p> <p>○建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがある。このため、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。</p>		
関係部等	農林水産部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
○農林水産業を担う人材の育成			
1	新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	332,632	順調
2	県立農業大学校運営費 (農林水産部営農支援課)	60,780	順調
3	農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	6,671	順調
4	農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,333	順調
5	農業改良普及活動事業 (農林水産部営農支援課)	9,144	順調
6	県産農林水産物販売力強化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	—	順調
7	地域農業を支える経営モデル構築事業 (農林水産部農政経済課)	6,078	順調

○新規就農者等の育成確保のため、新規就農者に対する相談窓口を設置し、研修生受入農家の支援、初期投資の支援等により、就農相談から定着に向けた一連の支援により、新規就農者数349人の育成・確保に繋がった。(1)

○就農コーディネーターによる個別就農相談や、新規就農者向け支援制度の説明会などの取組により、農業大学校卒業生の就農率は計画値57.8%に対して実績値68.4%であった。(2)

○女性農業者のリーダーを発掘・育成するため、各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼を行い、認定委員会、認定式を開催、女性農業士が2名認定された。また、家族経営協定を推進し、新規16戸(累計594戸)を締結することができた。さらに女性農業者をリーダー研修会等に派遣するとともに、女性・シニア活動表彰推薦により、1件応募した。あわせて、起業支援等における調査研究を実施した。女性農業士等の育成数(累計)は、実績59人となり、順調に取組を推進することができた。(4)

○指導農業士等を20人認定するとともに、就農アドバイザー研修会(2回)や九州・沖縄農業士研究会(1回)への参加を通し、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化が図られた。(5)

○宮古島市城辺地域にてさとうきびのハーベスターのオペレーターを中心とした地域営農モデルの構築に向けて取り組んだ(アンケートによる意向調査62件、先進事例視察1回、事業推進会議2回、地域営農計画1件作成)。また、集落営農法人化の優良事例調査1回、法人化に関する研修会3回、法人等の経営体交流支援3回を実施した。(7)

様式2(施策)

8	畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	2,870	順調	○講習会は、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析をテーマとして開催するとともに、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について向上を図った。また、個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。(8)
9	水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	3,647	順調	○青年漁業士及び指導漁業士の認定(7人)、少年水産教室の開催(2回)、漁業就業支援フェアの後援(1回)を行った。(9)
10	林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	666	順調	○林業機械の運転操作従事者を対象に、草刈機、チェーンソーを効率的かつ安全に使用するための研修会を4回開催し、延べ53名に研修を行った。また、林業事業体の福利厚生対策等を支援し、労働災害補償の確保と福祉の向上及び退職後の安定化を図った。(10)
11	林業普及指導 (農林水産部森林管理課)	5,575	順調	○森林組合等に対し木材利用に関する指導、育苗、及び施業技術指導を、きのこ生産者に対し技術指導を行った。また、森林組合職員や市町村林務担当職員等を対象に森林・林業に関する施策、技術についての研修会を15回(林業教室を含む)開催した。その他、小中学生を対象に木育講座(出前講座)を14回、菌床シイタケ等の新規生産者等への技術指導・情報提供、県産きのこPRのためパネル展示・県産きのこフェアを実施した。(11)
12	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	117,733	順調	○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座を3回実施した。また、8事業者に対し機械等の整備に対する補助、1事業者に対し施設整備に対する補助を行った。さらに販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。(12)
○建設産業人材の育成				
13	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	—	順調	○「災害復旧事業実務講習会」や「CALSシステム操作講習会」などへ、県技術職員を5回(5種:延べ22人)派遣した。(13)
14	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○建築関係技術者を対象に、環境共生住宅等、住宅建築に関する講習会を開催し、重要な社会情勢の変化等に伴う住宅建築に関する情報について、提供・周知を図った。(聴講者数194人)(14)
15	耐震技術者等の育成 (建築物の耐震化促進支援事業、耐震技術者等育成支援等事業) (土木建築部建築指導課)	0	大幅遅れ	○建築物の耐震化促進のために実施する耐震技術者育成等の事業スキームを再構築した。(15)
17	蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成(蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発) (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講習を1月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数194人)(17)

様式2(施策)

18	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	73,904	順調	○風景づくりサポーター・地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)の育成として講習会等を開催した。(受講者数567人)(18)
19	古民家継承技術者の育成(古民家を生かした地域活性化支援事業) (土木建築部住宅課)	1,571	順調	○沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを1月に1回開催した受講者数194人。(19)
20	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	8,000	順調	○奥武山公園体験学習施設について、若手建築士を対象とした設計競技を行い、22件(38人)の応募があった。金賞作品については、県と実施設計の委託契約を行った。(20)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	認定農業者数(累計)	3,045経営体 (22年)	3,626経営体 (27年)	3,250経営体	581経営体	246,009経営体 (27年)
	状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保できており、既にH28目標値を大幅に上回っている。今年度も認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	建設産業人材育成数	0人 (24年度)	82人 (27年)	180人	82人	—
	状況説明	平成24年度から平成26年度までにRC耐震技術者82人を育成した。平成27年度は育成した耐震技術者を十分に活用できるように耐震化促進のための事業のあり方の検証と見直しを行うこととし、耐震技術者育成の実施を見送った。そのためH28目標値の達成は困難である。 耐震診断・改修等は、専門的な知識を持つ人材の育成が必要なことから、引き続き講習会等を通して人材育成に努めていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規就農者数(累計)	747人 (25年)	1,107人 (26年)	1,456人 (27年)	↗	57,650人 (26年)
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	197人 (25年)	237人 (26年)	237人 (27年)	→	15,290人 (26年)
県立農業大学校卒業生の就農率	58.1% (25年)	72.2% (26年)	68.4% (27年)	↗	59.1% (26年)
女性農業士等の育成(累計)	53人 (25年)	57人 (26年)	59人 (27年)	→	—
指導農業士育成数	219人 (26年3月)	234人 (27年3月)	225人 (28年3月)	→	—
畜産経営体高度化事業に係る 支援指導対象農家戸数	25件 (25年)	25件 (26年)	25件 (27年)	→	—
指導漁業士等育成数(累計)	52人 (25年度)	53人 (26年度)	58人 (27年度)	→	3,228人 (23年3月)
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	→	—
商品開発支援実施件数	15件 (25年度)	14件 (26年度)	20件 (27年度)	↗	—
講演会受講者数	172名 (25年度)	201名 (26年度)	194名 (27年度)	→	—

様式2(施策)

(伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介する)シンポジウム受講者数	172名 (25年度)	201名 (26年度)	194名 (27年度)	→	
若手建築士に対し県発注設計業務を委託	1件 (25年度)	1件 (26年度)	1件 (27年度)	→	
ソフト交付金を活用した事業によるRC耐震技術者育成数(累計)	60人 (25年度)	82人 (26年度)	82人 (27年度)	→	—
若手建築士育成数(応募人数)(累計・延べ人数)	80人 (25年度)	125人 (26年度)	163人 (27年度)	↗	

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○農林水産業を担う人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農一貫支援事業については、要件の変更により、これまで支援対象となっていた者が当事業の対象から外れることとなるが、他の関連する事業等での支援も可能であり、新規就農者各々の状況に応じて、関連する事業も含め継続して支援する必要がある。</li> <li>・各地区に女性リーダーを担う候補者はいるものの、その候補者に女性農業士認定の趣旨等が十分理解を得られていない。</li> <li>・平成27年度は、20人の指導農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の登用が3名と少ない。今後の地域を担うリーダーを育成するため、新たに青年農業士等若い世代のリーダーを増やす必要がある。</li> <li>・各地区に女性リーダーを担う候補者はいるものの、その候補者に女性農業士認定の趣旨等が十分理解を得られていない。</li> <li>・地域農業を支える経営モデル構築事業については、高齢農家や土地持ち非農家に対しての事業説明や意向調査への理解度などには十分配慮し、地域での会合等へ積極的な参加を促す必要がある。また、地域営農計画の実践に向けて、内容精査及び地域への周知を十分に行う必要がある。</li> <li>・畜産経営体高度化事業において、中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程度継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになることを目標に周知しているが、委託先へ推薦される畜産経営体には事業内容を理解していない畜産経営体も見受けられる。</li> <li>・漁業士認定については漁協、市町村からの推薦が必要であることから、漁業士認定制度の認知度を高める取組が必要である。</li> <li>・林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の实情に沿った安全な林業機械の操作や作業の安全教育等を実施する必要がある。</li> <li>・沖縄県の林業は、他県と状況が異なっているため、沖縄県独自の施業技術等を指導していく必要がある。</li> <li>・6次産業化の取り組みのように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となる。しかしながら、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要な人材確保などを行うには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。</li> </ul> <p><b>○建設産業人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RC建築物の所有者は耐震診断・改修等を行う際、補助を受けても多額の費用を負担することになるため、既存の補助事業は十分に活用されなかった。</li> <li>・若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的にせんでいすること。(適正な用途・規模・設計期間の長期化)</li> <li>・本取組の目的については、応募要項にて記載すること。</li> </ul>
---

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○農林水産業を担う人材の育成

- ・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。
- ・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数及び農大卒業生の就農率は共に順調に推移している。
- ・農業就業における女性農業従事者数は約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は女性・高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。
- ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、さとうきび栽培期間中の気象災害や収穫時期の長雨により、地域農家や関係機関等の関係者が対応できない場合がある。また、国の法人化支援関連の施策が拡充されることから、「地域農業を支える経営体」の経営規模拡大、多角化による法人化について検討する。
- ・畜産経営体高度化事業における講習会は、畜種の違いや農家によって必要とする経営管理手法や管理技術等が異なるため、内容の充実に努める必要がある。
- ・九州ブロック研修会や全国漁業士連絡会議の在り方について検討されたことから、今後の漁業士の活動について漁業士が主体的に方向性を決めることとなった。
- ・林業労働力対策事業について、林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱うため、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。
- ・沖縄県の林業の拠点である本島北部の森林地域で、世界遺産登録へ向けて準備が進められており、環境への負荷の少ない施業技術等が求められている。
- ・6次産業化の取り組みには、生産から加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」が必要であることから、ノウハウの習得に向けた人材育成の支援が求められている。また、一定の経営基盤を有したうえで、今後は新たな商品開発や、他業種との連携で事業拡大を目指す等、更なるステップアップを目指す事業者もおり、個々の成熟度に合わせて支援が求められている。

##### ○建設産業人材の育成

- ・H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H27年3月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案が閣議決定され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化など、住宅建築分野における社会情勢の変化があった。近年の建築物のエネルギー消費量の著しい増加を抑制し、更なる建築物の省エネを推進するため、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合が義務化されることについて、建築技術者に対して周知を行う必要がある。
- ・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。
- ・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっているため増やす必要がある。
- ・古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。
- ・古民家の需要を増やすため、県民の関心を高める必要がある。
- ・主催者の都合等で講習会が開催されない年度があったが、今年度は新たな講習会が開催されたため、派遣回数は横ばいである。
- ・これまで開催されていた講習会に代わり、新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。
- ・沖縄らしい風景づくり推進事業については、多くの地域住民は風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。
- ・平成26年度に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保・育成が責務として新たに規定された。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

## ○農林水産業を担う人材の育成

- ・新規就農一貫支援事業のみならず、各々の新規就農者の状況に応じて、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に取り組む。
- ・各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、女性農業士認定の周知徹底を図る。また、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。
- ・青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者を対象とする栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成する。
- ・地域農業を支える経営モデル構築事業については、農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」の存在、地域営農モデルへの理解を醸成するため、地域の関係農業者へ地域の会合や広報誌等を活用し周知活動に取り組む。また、「地域農業を支える経営体」の育成にあたり、経営管理や労務管理等の法人経営に必要な技能習得を支援する。
- ・畜産経営体高度化事業については、対象農家の畜産経営力の向上を図るため、農家や関係機関に対して事業内容の周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。また、講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、講習会の内容に関するアンケートにより、受講者のニーズの把握に努める。
- ・漁業士会について、青年部・女性部等関係団体との連携が少ないことから、イベントや交流会を通じ各団体と親交を深める場を設ける必要がある。また、少年水産教室の開催については、事業実施主体が継続して取り組むことができるよう企画・調整を行う。さらに、「沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」と連携し、フェア情報提供の拡大や、県外移住者向けの情報収集に努める。
- ・各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者が参加するよう努める。
- ・環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等に対しては、引き続き、環境に配慮した施業技術の指導を行うとともに、林業関係者への研修会を実施する。また、山村地域の振興に向け、特用林産物(きのこ、山菜類)については、農山村地域の収入源となり得ることから、新規生産者の増加に向けた普及指導を行っていく。更に本県の森林・林業に対する理解を醸成するため、木材等の林産物、きのこなどの特用林産物等が森からの恵みであること等、森林の果たす役割について、引き続き木育出前講座等により、県民への普及啓発に努める。
- ・6次産業化支援については、各事業による人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備を支援することにより、初期投資の負担軽減を図る。更に取組を強化する事業者に対しては、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。
- ・また、関係機関や関係団体と連携し、6次産業化に取り組む事業者を結びつける機能を強化するとともに、地域ぐるみの取り組みの促進を図るため、事業者に限らず市町村など関係機関や関係団体も対象とする検討会や研修会(ワークショップ)の開催などの取り組みを実施する。

## ○建設産業人材の育成

建設産業の諸課題に対応する人材育成のため、業界等との連携による建設産業人材育成について、新たな講習会の派遣依頼があれば、可能な限り講師派遣していく。

また、住宅建築技術者の育成について、継続して建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく。

さらに、耐震技術者の育成について、RC建築物の所有者が多額の費用を負担することなく耐震診断や改修等を行えるよう、見直した耐震診断事業に即した耐震技術者を育成する。

蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成について、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。

沖縄らしい風景づくり推進事業については、育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

古民家継承技術者の育成については、大工や職人を増加させるため、建築技術者に向けて広報を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成	
施策	①新産業の創出を担う人材の育成	実施計画掲載頁	420頁
対応する 主な課題	<p>○本県の独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーは、次世代の産業を創り出す資源として大きなポテンシャルを秘めているが、これらを事業化、産業化に結びつけるノウハウをもった人材が少ない。</p> <p>○強しなやかな自立型経済の構築に向け、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業など成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、沖縄を支える産業を伸長させるためには、これらの分野にチャレンジする人材の育成が重要である。</p> <p>○新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成に取組む人材の育成が求められる。</p> <p>○少子高齢化等により国内市場がこれまでのような量的拡大を見込めない中、成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められている。</p>		
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
○新事業・新産業を創出する人材の育成			
1	新産業創出人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	—	<p>○産学(産産)連携コーディネーターの沖縄科学技術大学院大学(OIST)、(公財)沖縄県産業振興公社等における活動状況を確認するとともに、ベンチャー支援ネットワーク連絡会議等へ参加を促すため情報提供等を行った。(1)</p> <p>○大学をモデル校として実施していたが、より多くの学生の参加を促すため、講座実施のニーズの高い専修学校等も連携し実施した他、有識者委員会の開催や、県外からの講師、沖縄県産業振興公社等と連携を図るなど、ネットワークの拡大や情報の共有化を行った。起業家教育プログラムの研修受講者は目標値1,000人に対して、累計1,346人の受講生が参加し、ビジネスリアルプログラム(3チーム 35名参加)、ビジネスプランコンテスト(県内大学生等47チーム113名参加)を開催した。(2)</p>
2	次世代アントレプレナー人材育成推進事業 (商工労働部産業政策課)	24,605	<p>○県内中小企業者に対する相談窓口のPRのため、施策説明会や各種セミナー等において周知活動を積極的に展開したところ、窓口相談件数は活動指標の2,500件に対し、実績値は2,420件となった。専門家派遣事業、情報提供事業、離島地域等中小企業支援事業、取引情報マッチング支援事業、ネット販売スキル構築事業、課題解決集中支援事業、販路開拓等フォローアップ支援のワンストップサービスを実施した。(3)</p>
3	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	71,350	<p>○創業塾、経営向上塾をより多くの事業者が受講しやすくするため1回2日間の日程で計16回開催(計画値14回)とし、特定のテーマに絞ったセミナーを開催していくことで事業者のニーズにきめ細かに対応した。①創業アドバイザー設置(巡回・窓口指導)②創業塾の開催③経営向上塾の開催④専門家派遣を行った。(4)</p>
4	創業力・経営力向上支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	35,964	<p>○創業塾、経営向上塾をより多くの事業者が受講しやすくするため1回2日間の日程で計16回開催(計画値14回)とし、特定のテーマに絞ったセミナーを開催していくことで事業者のニーズにきめ細かに対応した。①創業アドバイザー設置(巡回・窓口指導)②創業塾の開催③経営向上塾の開催④専門家派遣を行った。(4)</p>



○スポーツ産業人材育成					
6	芝人(しばんちゅ)養成事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	41,477	順調	○芝生管理の専門的知識・技術習得のため、座学ならびに実技研修の実施(5名)及び市町村の所管するグラウンドを研修の場として、初となる離島(石垣市)を含めモデル管理(2箇所)と10箇所の巡回支援を行った。(6)	
7	スポーツマネジメント人材養成事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	17,718	やや遅れ	○スポーツマネジメント人材養成にかかる研修生3人については、県内のプロスポーツ(琉球キングス・FC琉球・琉球コラソン)への就職を前提として、トップスポーツクラブ等に必要とされる広報やマーケティングを担う人材を育成するための研修を実施したが、総合型地域スポーツクラブ等に従事する者を対象とした一般受講者は、研修日程と業務の調整が付かず、計画値20人に対し実績値8人となっており、全体としてやや遅れとなったが、座学講習等の受講により一定の知識を習得させることができた。(7)	
○文化産業人材育成					
8	沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	30,852	順調	○沖縄の文化等を活用したコンテンツを創出し、県の新たな成長産業としてコンテンツ産業を振興するため、投資ファンドによる制作資金の供給を行うとともに、事業者を対象としたコンテンツ制作プランのブラッシュアップ、市場を見据えた販路開拓の手法、考え方などのハンズオン支援を行い、県内で活動するプロデューサーの育成を図った。(8)	
9	文化観光人材の育成 (文化観光スポーツ部文化振興課)	162,521	順調	○旅行業界や観光業界、出版業界等の実務者で構成されるサポートチーム会議を5回開催し、マグネットコンテンツのプロモーションや事業化推進に係るサポートを行うことで、文化団体のプロモーション担当職員等の育成や文化団体におけるノウハウの蓄積を図った。(9)	
10	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	73,904	順調	○風景づくりサポーター・地域景観リーダー(地域住民)及び景観行政コーディネーター(市町村職員)の育成として講習会等を開催した。(受講者数567人)(10)	
○金融人材育成					
11	金融人づくりチャレンジ事業 (商工労働部情報産業振興課)	22,355	順調	○求職者向け講座(3級ファイナンシャル・プランニング資格、証券外務員Ⅱ種資格:全4回、57名)、就業者向け講座(全2回、29名)及び学生向け講座(全8回、9名)を開催し、計95名が受講した。また、一般向けに金融への興味喚起を促す金融セミナー(名護、那覇:全2回)を開催したところ、計283名の参加があった。(11)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 起業家教育の研修受講者数(累計)	100人 (22年)	1,346人 (27年)	1,000人	1,246人	—
状況説明	琉球大学でのセミナーは、H25年度から琉球大学共通教育科目として単位が付与されることとなり、多くの受講生が参加した。参加する大学等が増加することにより、研修受講者数の増加が見込まれる。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	スポーツ産業人材育成数(累計)	5人 (25年)	10人 (27年)	向上	5人	—
	状況説明	H24年度から芝管理の専門知識と技術を習得するための「芝人養成事業」に取り組んでおり、H26年度までに10人、H28年度までに15人を養成する。また、H27年度から「スポーツマネジメント人材育成事業」を行い、3人の人材を育成することで、H28年度の目標値を達成できる見込みである。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	産学官連携コーディネーター育成数(累計)	2人 (23年)	6人 (26年)	6人	4人	1,700人 (22年)
	状況説明	学術機関及び金融機関へ人材を研修派遣した。産学連携の実状を学ぶことで、産学(産産)連携コーディネーターを4名育成し、H28目標値に到達した。なお、6名の研修生のうち2名が研修途中に辞退したが、そのうち一人は、コーディネーターとしての経歴を重ね、現在は県内でコーディネーターとして活動している。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
アントレプレナー人材育成の情報の共有化に参加する大学等の数	0校 (22年)	1校 (26年)	4校 (27年)	↗	—
民間事業所の廃業率(経済センサス)	8.0% (21年)	7.18% (24年)	—	↗	6.3% (24年)
経済金融活性化特区立地企業数(金融関連企業)	9社 (25年度)	10社 (26年度)	11社 (27年度)	→	—
経済金融活性化特区立地企業雇用者数(金融関連企業)	455人 (25年度)	441人 (26年度)	468人 (27年度)	→	—
県内サッカーキャンプの実施チーム数	14チーム (25年)	17チーム (26年)	21チーム (27年)	↗	—
観光客の「文化観光」の比率(旅行中に行った活動 イベント・伝統行事)	3.7% (25年度)	3.7% (26年度)	4.5% (27年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○新事業・新産業を創出する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業創出人材育成事業について、各コーディネーターは、現職において具体的に活動していく際には、育成事業で習得したスキル等を活用しつつも、新しい課題にチャレンジしていくため、常に成功例等の情報収集や資質向上を図っていく必要がある。</li> <li>・次世代アントレプレナー人材育成推進事業は、大学等をモデル校として実施していたが、より多くの学生の参加を促すため、講座実施のニーズの高い専修学校等も連携して実施した結果、多くの学生の参加があった。</li> <li>・創業力・経営力向上支援事業で、創業後の経営者の経営力向上のため、本事業による創業塾を受講した創業者に対して、継続して支援する必要がある。</li> </ul> <p><b>○スポーツ産業人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝人養成事業において、育成した人材の活用を図るため、研修2年目となるⅢ期生の就職支援を行い、市町村施設管理者及び芝生管理を行う県内関連事業者等との情報交換を引き続き行う必要がある。</li> <li>・スポーツマネジメント人材育成事業において、沖縄県内のプロスポーツチーム3団体がトップレベルのリーグで活躍することにより、スポーツアイランド沖縄の知名度向上につながるとともに、スポーツ観光の振興にも寄与している。</li> </ul> <p><b>○文化産業人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業については、ファンドの設立期間が平成29年12月31日までとなっていることから、投資決定からコンテンツ制作期間及び収益回収までの期間がないことから出資に対する意識から収益回収ヘシフトし、今後出資件数は増えないことが予想される。</li> <li>・文化観光人材の育成について、プロモーション担当者におけるノウハウの蓄積やプロモーションチャンネルが開拓されつつあるものの、県外(観光客)向けプロモーションを効果的に実施するにはまだ十分ではない。また、舞台公演の実施時期、公演会場及び時間、日程の組み方等、観光客が観劇しやすい公演実施の諸設定(時間帯・曜日・会場等)がなされていない。</li> </ul> <p><b>○金融人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融人づくりチャレンジ事業では、経済金融活性化特別地区内の金融関連産業について周知を図っているものの、同産業に対する求職者や学生等の理解や関心が十分には深まっていない。</li> </ul>
---

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○新事業・新産業を創出する人材の育成

・次世代アントレプレナー人材育成推進事業において、学生が起業する際への支援、起業後の支援についての具体的な取り組みが必要である。

##### ○スポーツ産業人材育成

・芝人養成事業において、芝生環境の向上に伴いサッカーキャンプ誘致件数が増えているなか、市町村における芝生管理のニーズが高まっており、芝人修了生が習得技術を活かせる就職を支援する必要がある。  
・スポーツマネジメント人材育成事業において、トップスポーツクラブ等に必要とされる広報やマーケティングを担う人材が求められており、その人材の育成を図ることで、県が取り組むトップスポーツ、地域スポーツの活性化やスポーツツーリズムの分野等で活躍することが期待される。

##### ○文化産業人材育成

・沖縄らしい風景づくり推進事業については、多くの地域住民は風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

##### ○金融人材育成

・金融関連企業が求める人材と求職者のスキルにミスマッチがある。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○新事業・新産業を創出する人材の育成

・新産業創出人材育成事業については、育成した各コーディネーターによる成功事例等の情報収集や、産学連携の機会が増進されるよう、各コーディネーターへマッチングイベント等の開催情報を提供していく。  
・次世代アントレプレナー人材育成推進事業で、起業家マインド(アントレプレナーシップ)を有する学生を増やすには、反復・継続する機会を増やしていく必要がある。また、学生が実際に起業する際の支援及び起業後の支援については、フォローアップの実施、他事業や支援機関との連携に取り組む必要がある。  
・創業力・経営力向上支援事業で、過去の創業塾受講者を対象に小規模の経営セミナーを開催し、創業後のフォローアップ支援を強化することを目的に、過去の創業塾受講者に対して、経営向上塾や専門家派遣といった創業後の支援メニューのチラシ等を定期的に発送する。

##### ○スポーツ産業人材育成

・芝人養成事業において、就業が想定される受入先の市町村等団体等と意見交換を行い、芝人研修生の就職支援に取り組むとともに、事業終了後も人材の活用により良好な芝生環境を維持する。  
・スポーツマネジメント人材育成事業において、スポーツマネジメントの専門知識を習得するための更なる専門分野の座学講習、海外事例研修等を行い、本県のスポーツ観光の振興に寄与できる人材を育成し、希望するプロスポーツクラブへの就職を果たす。

##### ○文化産業人材の育成

・沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業においては、引き続きアドバイザーボード(各分野における専門家集団)やハンズオンマネージャーによる事業の課題と成果を整理する。また、既に出資した案件に対し、制作品の価値を高めるための助言、指導に積極的に取り組む。  
・文化観光人材の育成においては、旅行商品として販売しやすい公演日程(公演日・会場等)を組み、プロモーションが行いやすい環境を整えるとともに、引き続きサポートチームに商品造成のための支援機能を持たせ、舞台公演を旅行商品として売り出せるよう、具体的な商談に繋げるマッチング等を継続して実施する。  
・県内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成に取り組む人材育成のため、沖縄らしい風景づくり推進事業については、育成された人材が活動できる機会、場の創出に向けて、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に取り組んでいく。

##### ○金融人材育成

・金融人づくりチャレンジ事業では、名護市、金融関連企業、教育機関(県内5大学)と連携し、金融関連産業や経済金融活性化特別地区の効果的なPR手法を検討する。また、求職者のキャリアアップに繋がるよう、金融人材育成講座等の充実化(講座数の増、ニーズを踏まえたセミナーの開催等)を図るとともに、特区内の立地企業や求職者のニーズに合った内容の講座を開設する。

## 「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成		
施策	②グローバルビジネス人材の育成	実施計画掲載頁	422頁	
対応する主な課題	○少子高齢化等により国内市場がこれまでのような量的拡大を見込めない中、成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められている。			
関係部等	商工労働部、土木建築部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	万国津梁産業人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	108,496	順調
			○県内中小企業を対象に、海外展開に係る県内研修や海外企業への実務研修派遣、海外大学院等への留学派遣等を行った他、企業が社員を派遣させやすい留学プログラムを提供していくため、オーストラリア大使館が主催するイベントを通じた情報収集や、本事業を活用した企業、研究生、経済団体等のアンケート調査、外部有識者からなる委員会を2度開催するなどの情報聴取を行い、事業に反映させることで、グローバルビジネス人材養成に向けた機運向上を図った。(1)
2	沖縄建設産業グローバル化推進事業 (土木建築部土木総務課)	11,936	順調
			○海外事業に関して精通している専門家等による「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」を2回開催し、海外展開に意欲のある企業への指導・助言等を実施した。また、国内企業の海外進出についての先進事例についてはベトナム、台湾へ進出している日本企業の事例を調査し各企業へ情報提供を行った。そして、プロジェクトリーダーの育成講座については、本事業で設置している専門員会においてのプレゼンテーションや各委員とのディスカッションを交えることにより実践的に実施できた。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	海外等派遣等人数(累計)	113人 (2~22年)	222人 (27年)	220人	79人	—
	状況説明	平成26年度は、留学派遣では新規で1人、平成25年度からの継続派遣を含めると、7人の留学生を派遣した。OJT派遣で計画(25人)を上回る31人を派遣。留学派遣の活用が低迷しているが、海外OJT派遣は計画を上回って順調に推移しており、平成28年までの目標値は概ね達成されると見込まれる。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
海外建設工事等参入企業数	0件 (25年度)	0社 (26年度)	6社 (27年度)	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・万国津梁産業人材育成事業においては、本事業で海外OJTに取り組む企業の中には、現地の商習慣や消費者のニーズ、コミュニケーション能力等を習得することで輸出量の拡大や、現地法人の設立、取引の拡大等を実現している企業がある。
- ・沖縄のグローバル人材が継続して育成される仕組みを検討する必要がある。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業においては、対象国等の情報の入手を円滑に行うため、JICA沖縄等と連携していく必要がある。
- ・県内における海外展開の機運を高めるため、これまでの取組の広報を行う必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・万国津梁産業人材育成事業においては、新規活用企業の増加を目指し、本事業の周知広報の強化を図る必要がある。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業においては、対象国の施主の方針変更により事業スケジュールが延期となり平成27年度で海外展開を辞退(一時中止)した企業があった。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・万国津梁産業人材育成事業においては、新規活用企業の増加を目指し、本事業の周知広報の強化を図るため、様々な広報媒体、他の事業との連携強化を図り、県内企業の更なる参加を促す。
- ・沖縄のグローバル人材が継続して育成される仕組みを検討するため、外部有識者との意見交換等を行う。
- ・沖縄建設産業グローバル化推進事業においては、県内企業が海外展開するにあたり、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められていることから、課題解決に向けて、「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」やJICA沖縄等から指導助言等を得て、より具体的な調査を実施する。また、県内における海外展開の機運を高めるため、シンポジウムを開催し、事業成果の広報を行う。